

様式第4号

- ()特別教育修了証「書替・再交付」申込書
- ()特別教育修了証「書替・再交付」申込書
- ()特別教育修了証「書替・再交付」申込書
- ()特別教育修了証「書替・再交付」申込書
- ()特別教育修了証「書替・再交付」申込書

*複数の特別教育を修了した方は、修了した全ての特別教育の名称を記入してください。

ふりがな 氏名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日
住所	
書替え・再交付の理由	*滅失(紛失)の場合は別紙滅失事由書を記入してください
交付年月日	昭和 平成 年 月 日 *分かるところまで記入してください

平成 年 月 日

〒

申込者 住所

電話番号

氏名

印

島根県立東部高等技術校長 様

<注意事項>

- 「書替・再交付」の申請には1通につき500円の手数料が必要です。(平成29年4月1日から有料になりました) 複数の特別教育修了証を申請する場合も手数料は500円です。

- 1) 窓口で申請の場合
8:30~17:15 (休業日除く)の間で、必要書類に手数料を添えて手続きをしてください。
- 2) 郵送による申請の場合
お近くのゆうちょ銀行又は郵便局で、郵便為替証書(定額小為替証書又は普通為替証書)を購入し、申請書に同封してください。

2. 書替えが必要な場合は氏名が変わったときです。
3. 再交付が必要な場合は修了証を滅失(紛失)、損傷したときです。
4. 下記に必要な書類(各1部)をそろえて、窓口又は郵送で申込みをしてください。

- 1) 特別教育修了証「書替・再交付」申込書(様式第4号)
- 2) 本人確認書類
自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、その他法律により交付された氏名、生年月日、住所が記載された本人であると確認できる書類の複写、又は住民票(複写不可)のいずれか。
- 3) 戸籍抄本等
氏名が変わったときは、異動の内容が記載されている戸籍抄本等。
- 4) 古い修了証
古い修了証が提出できないときは、「修了証滅失事由書」(様式第4号の2)を記入。
- 5) 写真
横24mm、縦30mmで申込み前6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、背景無地のもので写真裏面に氏名を記入したもの。
- 6) 返信用封筒(郵送希望の場合)
簡易書留392円切手を貼付し、郵送先を記入したもの。
*ガス溶接技能講習修了証「書替・再交付」申込書と一緒に申込みの方は、どちらかに返信用封筒を付けてください。

5. 代理人が窓口で申込みをするときには、下記が必要です。(代理人からの郵送は受けません)

- 1) 上記の必要な書類
- 2) 委任状
本人以外の代理人が窓口申請する場合は本人の委任状(様式第4号の3)。
窓口で代理人の本人確認書類の提示を求めます(コピーを取ります)。又は住民票(複写不可)を提出してください。

6. 記入はボールペンで行い、訂正は二重線(=)で消し、訂正印を押印してください。
7. 必要書類に不備がある場合は、申込み書類一式を返却することがあります。
8. 申込み受理から書替え、再交付修了証交付まで3日くらいかかります。

様式第4号の2

- ()特別教育修了証 滅失事由書
()特別教育修了証 滅失事由書
()特別教育修了証 滅失事由書
()特別教育修了証 滅失事由書
()特別教育修了証 滅失事由書

* 複数の特別教育修了証を滅失した方は、修了した全ての特別教育の名称を記入してください。

私は、特別教育修了証を下記のとおり滅失しましたので報告します。

なお、滅失した修了証が発見された場合は、直ちに返納します。

1. 滅失日 平成 年 月 日
2. 滅失場所 ・作業場所 ・自宅 ・その他()
3. 滅失理由 ・盗難 ・紛失 ・その他()

平成 年 月 日

住 所
氏 名 印

島根県立東部高等技術校長 様

様式第4号の3

委任状

委任者(代理人) 住 所
氏 名 印

私は、上記の者を委任者(代理人)と定め、次の権限を委任します。

特別教育修了証の書替え、再交付の手続き及び受領に関すること

平成 年 月 日

委託者(書替え、再交付申込者) 住 所
氏 名 印

島根県立東部高等技術校長 様

* 委任者(代理人)が窓口で申込みをする場合には、この委任状が必要です。(郵送は受けません)

* 委任者(代理人)の本人確認書類の提示を求めます(コピーを取ります)。

自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、その他法律により交付された氏名、生年月日、住所が記載された本人であると確認できる書類(複写不可)を提示。又は住民票(複写不可)を提出ください。